

## 経済建設委員会審査事項

☆ 開催日時 平成30年12月4日(火) 午前10時00分  
☆ 会議室 正庁1・2

☆ 審査事項	結果
<b>1 議案審査</b>	
(1) 議案第71号 桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案	原案可決 (全員賛成)
(2) 議案第73号 指定管理者の指定について(桐生が岡遊園地)	原案可決 (全員賛成)
(3) 議案第74号 指定管理者の指定について(吾妻公園及び水道山公園)	原案可決 (全員賛成)
(4) 議案第72号 指定管理者の指定について(梅田ふるさとセンター)	原案可決 (賛成多数) 反対: 飯島
(5) 議案第82号 平成30年度桐生市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員賛成)
<b>2 所管事務調査</b>	左記のとおり
<p>所管事務調査事項「繊維産業の事業承継について」を協議。提言事項は、コワーキングスペースと生徒手帳カバーの2項目で決定。コワーキングスペースについては、10月17日(水)に経済建設委員会で兵庫県西脇市に行政視察した結果等により、提言書の中に入れることを確認した。生徒手帳カバーについては、平成30年7月23日(月)、11月22日(木)に実施した桐生市立商業高等学校ビジネス研究部との意見交換会の中で提案があったことを受け提言書の中に入れることを確認。提言書案については、正副委員長で作成する。スケジュールについては、今後、委員会を開催し、政策提言書の最終確認。次に、市長に対して経済建設委員会全員で提言書を提出。再度、委員会を開催し、委員長報告についての内容確認。最終的には、平成31年第1回定例会で委員長報告することになる。</p> <p>また、所管事務調査事項について閉会中の継続審査とした。</p>	